

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）

給付対象

- ・予期せず家計が急変したことにより、令和4年（2022年）1月から令和4年（2022年）12月に収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
※住民税を課税されている他の親族等からの扶養を世帯の全員が受けている場合を除く
- ・原則として世帯主に給付

給付額

1世帯あたり **5万円**

給付方法・給付時期

- ・原則として、世帯主の金融機関口座への振り込みになります。
- ・申請書（請求書）兼申立書が送付され次第、審査を行い随時振り込みをします。
小田原市では、書類に不備がない場合、申請書（請求書）兼申立書をいただいてから振り込みまで1ヵ月程度の期間を要すると想定しています。可能な限り早めに振り込みができるように努力いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・現金による給付は、口座振込より支給が遅れます。また、市役所まで受取に来ていただくことになります。

申請書（請求書）兼申立書の書き方や支給状況を確認したいときは～コールセンターへ～

コールセンター **0465-46-8911**

期 間 ～ 令和5年（2023年）1月31日（火）〈土・日曜日、祝休日、12/29～1/3は除く〉

時 間 午前8時30分～午後5時15分

※コールセンターへお問い合わせの際には、氏名、住所、生年月日等をお伝えください。

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の給付を装った不審な訪問や電話にご注意!



小田原市をはじめとする各自治体から市民の皆さまに、以下の問い合わせなどは、絶対に行いません。

- 銀行、コンビニエンスストアなどのATM（現金自動預払機）操作をお願いすること。
- キャッシュカード暗証番号など個人情報を照会すること。
- ATMを自分で操作して、市から給付金を振り込んでもらうこと。
- 給付のために手数料などの振り込みを求めること。

お問い合わせは… 氏名、住所、生年月日等をお伝えください。

小田原市 非課税世帯給付金
コールセンター

0465-46-8911

受付
時間

午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝休日、12/29～1/3は除く